

子どもの命と心を守るために 児童虐待は社会全体で 解決すべき問題です

見 児童相談所が受けた、昨年度の児童虐待の相談・通告受け付け件数は2,178件でした。児童虐待に対する社会的な認識の高まりや、警察などの関係機関との連携強化により、件数は増加傾向にあります。通報で救われる子どもが増える一方、重大な事件が後を絶たないなど、児童虐待は依然として深刻な社会問題となっています。

子どもの面前での「DV」も 心理的な児童虐待

児童虐待は、主に身体的虐待、性的虐待、ネグレクト(養育放棄)、心理的虐待に分けられます。中でも心理的虐待の割合は全体の半数以上で、最も高くなっています。

心理的虐待

- 子どもの目の前で暴力行為を見せる
- 「お前なんか生まなければよかった」などの暴言を繰り返す ●子どもが話し掛けてきてもわざと無視する など

過度の育児疲れなどが 引き金の場合も

虐待は、どの家庭にも起こる可能性がある問題で、過度の育児疲れや不安、養育知識の不足、社会的孤立、健康の問題などのさまざまな要因があり、それらが複雑に絡み合っると考えられています。虐待する人は、それらのストレスのはけ口を、子どもに向けてしまい、一人ではどうにもできずにもがいている可能性があります。

体罰によらない子育てを

親がしつけに際して子どもに体罰を加えることは法律で禁止されています。

●叩かない、怒鳴らない

体罰によって子どもの行動が変わったとしても、それは、恐怖心などによって行動した姿であり、自分で考えて行動した姿ではありません。子どもの成長の助けにならないばかりか、心身の発達などに悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

●子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。子どもに問い掛け、相談をしながら、どうしたら良いかを一緒に考えましょう。

DV(配偶者やパートナーからの暴力)被害 一人で悩んでいませんか

コロナ禍でDV(ドメスティック・バイオレンス)の深刻化が懸念されています。被害に遭っているのは被害者が悪いからではありません。被害について認識し、勇気を出して相談してください。

岡男女共同参画課(☎504-2108、☎504-2609)

DVは犯罪となる行為を含むもので、決して許されることではありません。DVにはさまざまな形態があります(下記参照)。

市内の20歳以上の男女を対象にした調査では、過去5年間にDVを受けたことがある人は7.9%で、このうち、配偶者から受けた行為では、精神的暴力の割合が高くなっています。また、家庭内は外部からの発見が難しく、徐々に暴力がエスカレートする傾向もあります。

11月12日(木)～25日(水) 女性に対する暴力をなくす運動

女性に対する暴力の根絶を呼び掛けます。期間中は、被害に遭っている自覚のない人にも被害者であることを認識してもらい、「あなたは一人ではありません。相談してください!」というメッセージを伝える取り組みを行います(右下参照)。



身体的暴力

- 殴る、蹴る
- 髪を引っ張る
- 刃物などの凶器を体に突きつける など



経済的暴力

- 生活費を渡さない
- 仕事に就かせない など

精神的暴力

- 大声で怒鳴る ●「誰のおかげで生活ができていたんだ」と言う ●実家や友人との付き合いを制限する ●電話やメールなどをチェックする ●無視をする など

性的暴力

- 中絶を強要する ●避妊に協力しない など

子どもへの虐待は、子どもの心身に重大な傷を負わせるだけでなく、将来にわたって子どもを苦しめ続けます。虐待の早期発見が子どもの命と心を守ることにつながります。

岡児童相談所(☎263-0694、☎263-0705)



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。
あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

電話 いちはやく
で **189** 番へ

全国共通で、**189番**に電話をかけると近くの児童相談所につながります。携帯電話、スマートフォンからはコールセンターのオペレーターがつなぎます。

子育てに関する相談窓口

●専門家(児童福祉司、心理療法士)による子育て全般の相談	相談窓口	電話番号			
	児童相談所(東区光町二丁目15-55)	☎263-0694			
●子どものことで困ったり、悩んだりしている人へのアドバイス					
	相談窓口	区	電話番号	区	電話番号
こども家庭相談コーナー(区地域支えあい課内)		中区	☎504-2739	安佐南区	☎831-5017
		東区	☎568-7794	安佐北区	☎819-0639
		南区	☎250-4160	安芸区	☎821-2827
		西区	☎294-6519	佐伯区	☎943-9773

【相談日時】月～金曜日の午前8時半～午後5時15分。いずれも祝・休日、年末年始、8月6日は除く

ストレスを一人で抱え込まないように、ささいなことでも ご相談を! 周囲のサポートも大切です

虐待を防ぐには、その人の抱えているストレスを軽減することが大事です。ストレスを一人で抱え込まずに、子育てに関する悩みを、ご相談ください。ささいなことでも結構です。

また、周りの人たちも子育て中の

親子を優しく見守ったり、話を聞いてあげたりしてください。児童虐待の問題は、近所の人や知人、こども家庭相談コーナー、学校、児童相談所、警察などを含めた地域全体でのサポートが大切です。

DV全国共通ダイヤルが10月1日から開設されました

電話で **#8008** 番へ 全国共通で、**#8008番**に電話をかけると発信地を確認した都道府県の配偶者暴力相談支援センターにつながります。ご相談ください。

DVに関する相談窓口

●相談したいことがあるときは

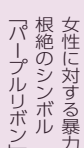
相談窓口	電話番号	相談日時 [※]
市配偶者暴力相談支援センター(中区富士見町11-27)	①☎545-7498	①月～金曜日の10:00～17:00
	②☎252-5578	②土・日曜日、祝・休日、8月6日の10:00～17:00
県西部こども家庭センター(南区宇品東四丁目1-26)	③☎254-0391	③月～金曜日の8:30～17:00
	④☎254-0399(夜間・休日)	④夜間…月～金曜日の17:00～20:00 休日…土・日曜日、祝・休日の10:00～17:00

※いずれも年末年始は休み。①③と、④の夜間は祝・休日も休み。①は8月6日も休み

●暴力により身の危険を感じた場合は、110番通報か最寄りの警察署へ(24時間対応)

相談窓口	電話番号
警察本部☎228-0110	広島中央署 ☎224-0110
	広島南署 ☎255-0110
	広島東署 ☎506-0110
	広島西署 ☎279-0110
	安佐南署 ☎874-0110
	安佐北署 ☎812-0110
	佐伯署 ☎922-0110
	海田署 ☎820-0110

「女性に対する暴力をなくす運動」期間中のイベント
●パープル・ライトアップ 次の場所でライトアップが行われます
【本通商店街(左上写真)】回11月12日(木)・13日(金)の日没後～午後10時
【エールエールA館】回11月24日(火)・25日(水)の日没後～午後10時
その他、街頭キャンペーンなどが行われます。



※2～3分の短縮ダイヤルは、一部のIP電話からはかかりません